

工事等請負指名競争入札参加資格審査について

昭和病院企業団

平成29・30・31年度において、昭和病院企業団が行う競争入札等に参加を希望される方は、下記により指名競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、申請書提出後に、その記載事項に変更が生じた場合（許可・登録更新を含む）は、受付票を持参のうえ、変更届に必要な書類を添えてすみやかに提出してください。

注 意 事 項

- (1) 申請書の提出に際しては、書類の内容を十分説明できる方が直接持参してください。郵送等による提出は受理いたしません。
- (2) 申請日の前日までに引き続き1年以上同一営業を営んでいない方は、参加資格がありません。（法人の場合、代表者が1年以上同一事業に従事した者であるときを除く。）
- (3) 申請書は印がよく乾いてから提出してください。捺印が汚れて判読できない場合は、再提出をお願いすることがあります。
- (4) 申請書を提出したことにより、必ずしも指名を受けられるものとは限りません。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を取り消すことがあります。

1 受 付 期 間

- ・受付期間 平成29年度：平成29年8月15日～平成29年12月15日
平成30年度：平成30年4月16日～平成30年12月15日
平成31年度：平成31年4月16日～平成31年12月15日
（土・日曜日・祝日を除く）

* 申請受理期間を定めての受付となりますので、別紙「平成29・30・31年度随時受付の事務予定表」を参照してください。

2 受 付 時 間

午前9時～午前11時及び午後1時～午後4時

3 受 付 場 所

公立昭和病院 本館3階 総務課 契約担当

4 提 出 ・ 提 示 書 類

※（提示）とあるものは原本提示、（写）は写を提出、その他は原本を提出してください。

- (1) 受付票
- (2) 工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
- (3) 登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの）
法人……法務局出張所長の発行する商業登記簿謄本
個人……市（区）町村長の発行する身分証明書（提示）

個人で商号を用いる場合は商号登記簿謄本

- (4) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
法人……法務局出張所長の発行する証明書
個人……市（区）町村長の発行する証明書
- (5) 納税証明書（写）
工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書の提出時において、直近の経営事項審査の審査基準日を基準日（以下「基準日」という。）として、直前1か年の営業年度分
事業税については、昭和病院企業団と契約する営業所の所在する都道府県の事業税の納税証明を提示してください。
法人……法人税（その1）、消費税及び地方消費税（その1）、法人事業税、法人市民税（又は法人
都民税）
個人……所得税、消費税及び地方消費税、個人事業税、住民税
- (6) 基準日直前1か年分の財務諸表
※ 経営事項審査の自己資本額で2期平均を採用している者は2期分必要です。
法人…建設業法施行規則第10条別記様式第15号から第17号の3までによる貸借対照表、損益
計算書・完成工事原価報告書、株主資本等変動計算書、注記表及び附属明細表並びに事業報告
書に関する書類
個人…建設業法施行規則第10条別記様式第18号及び第19号による貸借対照表及び損益計算書
に関する書類
- (7) 許可・登録証明書（申請日現在で許可・登録証明ができるもの）（写）
① 建設業許可証明書
② 営業所許可一覧表（建設業許可申請書の別表）
③ 指定給水装置工事事業者証、指定下水道工事店の指定証（給排水衛生工事の希望者のみ）
- (8) 工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書2面の最高完成工事契約書（工事件名、契約金額、工
期、契約年月日、発注者、請負者が記載されているもの）（提示）←写しでも可
- (9) 建設業退職金共済組合加入証明書（写）
- (10) 経営事項審査結果通知書（写）
経営事項審査基準日が申請日以前の直近のもので、総合評定値Pが記載されているもの。
また、有効期限（1年7か月）が切れると入札等に参加することができなくなるので、審査後に
必ず提出してください。
- (11) 平成26・27・28年度の受付票（継続して申請する場合のみ提示）

【提出・提示書類注意事項等】

- ① （3）登記簿謄本、（4）印鑑証明書、（5）納税証明書、（6）財務諸表、以上の書類は、物品
供給・業務委託等及び工事等請負の双方の申請書を提出する場合には、一部ずつの提出とする。
- ② 訂正方法：誤った部分を二本線で消去し、その上又は横に正しい文字を記入する。
なお、登記関係その他の権利義務に影響を与える文書は、訂正箇所の上部余白に「何字訂正」、「何
字削除」、「何字加入」等と記載し押印する。
- ③ 提出書類は、番号順にクリップ等でとめて提出願います。

6 その他

- (1) 官公需適格組合が申請する場合は、4で説明した書類のほかに、次に掲げる書類の写しを提出してください。
- ① 定款（組合）
 - ② 官公需共同受注規約（組合）
 - ③ 官公需適格組合証明書
 - ④ 役員名簿（組合）
 - ⑤ 組合員名簿（組合）
- (2) 医療関連サービスマークの認定を受けている者は、その写を提出してください。
- (3) ISO認証の取得をしている者は、その写を提出してください。
- (4) 受付票は、工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書の受理証であり、申請内容を変更する場合に必要となりますので大切に保管してください。
- (4) 不明な点は、公立昭和病院総務課契約担当にお問い合わせください。
(電話 042-461-0052 内線 2244)

お願い……外来者専用駐車場は大変混雑しておりますので、自動車での来院はご遠慮ください。

工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書記入要領

第1面

- 1 代理人は、建設業の許可を取得している営業所等で、契約締結の実態的な行為を行っているところであり、単なる連絡所では設定できません。
- 2 申請業種欄は、希望する業種の番号及び符号を○で囲んでください。
なお、複数の業種を希望する場合には、そのうちの特に希望する1つを◎で囲んでください。
- 3 実際の本店所在地と登記上の本店所在地とが異なる場合は2段書きで、下段に登記上の本店所在地を（ ）書きで併記してください。
- 4 建設業許可の欄は、昭和病院企業団と契約する営業所等で取得している許可のみを表示してください。

第2面

- 1 最高完成工事経歴は、指定地域内の工事経歴です。
- 2 最高完成工事経歴の欄は、第1面の申請業種の番号・符号及び業種名を表示してから、対応する経歴をそれぞれ記入してください。
- 3 営業の特色欄は、申請業種に関する特殊工法、実用新案等があれば必ず記入してください。

第2面及び第3面

- 1 完成工事経歴の契約金額は、いずれも1件の請負金額を記入してください。追加工事は含まれません。契約変更にかかるものについては、変更後の金額、工期を記入してください。(いずれも消費税及び地方消費税を含んだ金額で記入してください。)
- 2 完成工事経歴は、申請時前年度末までに工事が完成する工事实績です。
- 3 共同企業体方式により請負った経歴については、件名の前にJVという表示を（ ）書きで記入してください。この場合の契約金額は、出資割合を（ ）書きで表示してから、当該割合による請負金額を記入してください。

第3面

- 1 完成工事経歴の申請業種番号及び符号は、第1面の申請業種の番号及び符号を記入してください。
- 2 技術者名簿欄は、申請業種に関する技術者のうち、昭和病院企業団と契約する営業所等の技術者を記入してください。

第4面 工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書の提出時において、直近の経営事項審査の審査基準日を基準日として記入してください。

- 1 種類別完成工事高の申請業種番号及び申請業種の種類については、第1面の申請業種の番号・符号及び業種名を表示してから、対応する完成工事高をそれぞれ記入してください。
- 2 種類別完成工事高は、第1面で申請した業種に対応する完成工事高を記入してください。申請しない業種にかかる完成工事高は空欄に記入してください。
- 3 種類別完成工事高の年計欄は、経営事項の審査を受けている場合は、提出した経営事項審査の種類別完成工事高の年計欄と一致する必要があります。

経営事項の審査を受けていない場合は、直前2か年分の決算の損益計算書の完成工事売上高と一致する必要があります。

なお、経営事項の審査を受けている場合で、直前3か年の平均完成工事高を選択しているときは、基準決算以前の決算欄に2期分の営業年度を記入し、2期平均した金額を記入してください。

- 4 種類別完成工事高は、許可を受けた建設業のうち経営事項審査の対象となる旨申し出のあった建設業

(以下「審査対象建設業」という。)に係る建設工事の完成工事高とし、この場合、1つの請負契約に係る建設工事の完成工事高を2以上の種類に分割又は重複計上することはできません。

- 5 審査対象建設業が土木工事業又は検知機工事業（以下「一式工事業」という。）である場合は、許可を受けている建設業のうち一式工事業以外の建設業（審査対象建設業として申し出をしている建設業を除く。）に係る建設工事の年間平均完成工事高を、その内容に応じて当該一式工事業のいずれかの年間平均完成工事高に含めることができます。
- 6 審査対象建設業が一式工事業以外の建設業である場合は、許可を受けた建設業のうち一式工事業以外の建設業（審査対象建設業として申し出をしている建設業を除く。）に係る建設工事の年間平均完成工事高を、その建設工事の性質に応じて当該一式工事業以外の建設業に係る建設工事の完成工事高に含めることができます。
- 7 上記のほか、次の申し出をしようとする場合は、その申し出の額をそのまま記入してください。
 - ① 一式工事業に係る建設工事の完成工事高を一式工事業以外の建設業に係る建設工事の完成工事高として分割分類し、許可を受けた建設業に係る建設工事の完成工事高に答えて申し出ようとする場合。
 - ② 一式工事業以外の建設業に係る完成工事高についても①と同様の方法により計算して申し出ようとする場合。
- 8 技術職員数欄は、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者をいい「1級技術者」「2級技術者」「その他の技術者」の数を記入してください。

この場合、一人の技術者が複数の技術資格を有していても、一つの申請業種については重複して計上することはできません。
- 9 自己資本額の欄は、基準日の決算に基づき記入してください。

【法人の場合】

- ① 資本金等……資本金額及び新株式払込金（又は新株式申込証拠金）の合計額（貸借対照表より）
- ② 法定準備金……法定準備金（資本準備金、利益準備金）の合計額（貸借対照表より）
- ③ 任意積立金……剰余金のうち任意積立金の合計額（貸借対照表より）
- ④ 利益処分（損失処理）……利益準備金、資本金及び任意積立金の合計額
(取崩額がある場合は、その額を減じた額)
株主配当、役員賞与等社外流失するものは、含まれません。
- ⑤ 次期繰越利益（次期損失処理）……利益処分（損失処理）中の次期繰越利益（次期損失処理）

【個人事業者の場合】

期首資本金、事業主借勘定、事業主利益の額の合計額から事業主貸勘定の額を控除した額

- 10 建設業に従事する職員数欄は、基準日現在の職員数をつぎの要領により算出してください。

【法人の場合】

- ・役員（代表権を有する役員及び常勤である者を含む。非常勤及び監査役は除く。）の数
- ・雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている使用人の数〔労務者（常用労務者を含む。）又はこれに準ずる者を除く。〕

【個人事業者の場合】

- ・事業主
- ・雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている使用人の数〔労務者（常用労務者を含む。）又はこれに準ずる者を除く。〕

※ 事務・管理部門の従業員で建設業と兼業事業を兼ねている者の数については、決算日現在におけ

る完成工事高と兼業売上高の比率によって按分（1人未満の端数は切り捨てる。ただし、按分後の数が1人未満のときは四捨五入する。）して求める。

- 11 営業年数は、建設業法による建設業の許可又は登録を最初に受けた時より起算し、決算日現在までの期間を記入してください。（月数は切り捨てる）

なお、営業を一時休止した沿革を有する場合（建設業の許可又は登録を受けずに営業を行っていた場合を含む。）は、その期間を営業年数から控除して記入してください。

営業の同一性を失うことなく組織変更を行った沿革又は建設業を譲り受けた沿革を有する者で、変更又は譲り受け前にすでに建設業の許可又は登録を有していたことがある者は、当該許可又は登録を受けた時を営業年数の起算点とします。